

第50回宍粟市議会臨時会会議録

招集年月日 平成24年11月20日（火曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 会 11月20日 午前9時30分宣告

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 第 45号議案 平成24年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 第 45号議案 平成24年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）
-

応 招 議 員（20名）

出 席 議 員（19名）

1 番 岸 本 義 明 議 員	2 番 寄 川 靖 宏 議 員
3 番 木 藤 幹 雄 議 員	4 番 秋 田 裕 三 議 員
5 番 東 豊 俊 議 員	6 番 福 嶋 齊 議 員
7 番 伊 藤 一 郎 議 員	8 番 岩 蔭 昭 美 議 員
10 番 大 倉 澄 子 議 員	11 番 實 友 勉 議 員
12 番 高 山 政 信 議 員	13 番 山 下 由 美 議 員
14 番 岡 前 治 生 議 員	15 番 山 根 昇 議 員
16 番 小 林 健 志 議 員	17 番 大 上 正 司 議 員
18 番 西 本 諭 議 員	19 番 岡 崎 久 和 議 員
20 番 岡 田 初 雄 議 員	

欠 席 議 員 (1 名)

9 番 藤 原 正 憲 議員

職務のために議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	中 村	司 君	書	記	榎 谷 米 男 君
書	記	清 水 圭 子 君	書	記	原 田 渉 君

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市	長	田 路	勝 君	副 市 長	岩 崎 良 樹 君
教 育 長	小 倉 庸 永 君	会 計 管 理 者	杉 尾 克 君		
一宮市民局長	福 元 晶 三 君	波賀市民局長	西 川 龍 君		
千種市民局長	阿 曾 茂 夫 君	企画総務部長	清 水 弘 和 君		
まちづくり推進部長	西 山 大 作 君				

(午前9時30分 開会)

○議長(岡田初雄君) 皆さん、おはようございます。

皆さん御存じと思いますが、気がつきますと、本臨時会が50回という節目の一つの臨時会になりました。いろんな思いがあると思いますが、よろしくお願い申し上げたいと思います。

御報告申し上げます。藤原正憲議員より本日の本会議を欠席する旨の届けが提出されておりますので、お知らせをいたします。

それでは、ただいまから、第50回宍粟市市議会臨時会を開催いたします。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告1、地方自治法第121条の規定に基づき、今期臨時会に説明員として出席通知のありました者の職氏名はお手元に配付しております、議長あての通知書写しのとおりであります。

報告2、本日、市長から議案1件が提出されております。

これにて、報告を終わります。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(岡田初雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は会議規則第82条の規定により、議長より指名します。

15番、山根 昇議員、18番、西本 諭議員、以上、両議員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長(岡田初雄君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3 第45号議案

○議長(岡田初雄君) 日程第3、第45号議案、平成24年度宍粟市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 皆さん、おはようございます。大変お忙しい中を、今日は案件1件でございますが、重要な選挙案件でございますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、第45号議案、平成24年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

既に御承知のとおり、衆議院が11月16日に解散をいたしました。12月4日公示、12月16日に衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されることになりました。

つきましては、この執行に係る経費について、急遽、補正予算を編成し、円滑な選挙の執行を行うものであります。

補正予算の内容につきましては、期日前投票に係る立会人等の報酬に係る経費、当日の投票所に係る立会人の報酬、借上料などに係る経費、公営ポスター掲示場の設置・撤去に係る経費及び事務従事者に係る時間外勤務手当など、選挙執行に必要な経費として、総額3,220万円を計上いたしております。

なお、この執行に係る経費の財源につきましては、全額、県より委託金により賄われるものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 説明は終わりました。

これより、質疑を受けますが、質疑はありませんか。

10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） 1点だけなんですけれども、前回の選挙の時に公営ポスター掲示場作成等業務委託料っていうのが、少なかったんですけどね、300万円ちょっと、320万円だったんです。今回500万円になっておりますが、この増加した理由をお尋ねいたします。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

企画総務部長、清水弘和君。

○企画総務部長（清水弘和君） 選挙ポスター掲示場の関係の経費の予算額の額について御説明を申し上げます。

前回は、県の選管のほうから立候補者の数、6名をもって予定をなささいということで、非常に小さい掲示板だったんですが、今回はいろんな政党が立候補される予定がございまして、9区画を確保しなさいということで、約1.5倍程度の大きさ

になると。そのままの金額になるかどうかわかりませんが、その分を少し増額で計上させていただいております。

○議長（岡田初雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） はい、ないようでございます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、第45号議案は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第45号議案は、委員会の付託を省略することに決定しました。

続いて討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

第45号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第45号議案は可決することに決しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期臨時会に付託されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

よって、第50回宍粟市議会臨時会はこれをもって閉会といたします。

大変どうも御苦労さまでございました。

ありがとうございました。

(午前 9時37分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 岡 田 初 雄

宍粟市議会議員 山 根 昇

宍粟市議会議員 西 本 諭